

「持続化給付金申請したいな…」 相談窓口が順次開設されています!

新型コロナウイルス感染症拡大により、営業自粛等、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため事業全般に広く使える " **持続化給付金** " が給付されます。電子申請が困難な事業者への相談窓口や申請サポート会場が開設されておりますのでご紹介します。

持続化給付金の対象者は?(個人事業主の場合)

- ① 2019 年以前から事業により事業収入(売上)を得ており、今後も事業継続する意思があること。
- ② 2020 年 1 月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、**前年同月比で事業収入が、50%以上減少した月**があること。

相談窓口について

1. 最寄りの商工会へご相談を!

持続化給付金 詳細はこちら→



県内 23 商工会では「新型コロナウイルス感染症対策経営相談窓口」として金融や労務等の相談に加えて、 持続化給付金申請の相談やサポートを実施しております。まずは、最寄りの商工会へお問い合わせください。

2. 三重県商工会連合会による電話相談窓口も設置しています!



6月8日(月)より、三重県商工会連合会による「**持続化給付金申請相談窓口**」を開設しました。 持続化給付金に関する基本的なことから申請まで幅広く対応しておりますので、お問い合わせください。

窓口	電話番号
北部経営支援センター	0594-74-6161 / 0594-74-6162
南部経営支援センター	0596-52-0133

3. 持続化給付金事務局による申請サポート会場が開設されます!

6月末から順次、商工会地域に、持続化給付金事務局の申請サポートキャラバン隊による「**申請サポート** 会場」が設置されております。完全予約制ですので最寄りの商工会へお電話にてお申込みください。

会場名	開催日時	開催時間	
みえ熊野古道商工会 本所	7月13日(月)~20日(月) 9:00~17:00		
大台町商工会館	7月23日(木)~30日(木)	※最終日のみ 15:00 まで	
玉城町商工会館	8月予定		
多気町商工会館			
津市商工会 本所			
伊賀市商工会館	9月予定		
朝明商工会館			
いなべ市商工会 員弁会館			

- ※8月以降の詳細な日程・時間は、現在、調整中です。
- ※当日は、必要書類(コピー可)をご持参のうえお越しください。

「小規模事業者持続化補助金(一般型、コロナ特別対応型)」通年公募しています!

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者が直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大等)等に対応するため、 経営計画を作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取組み等の経費の一部(補助率2/3、50万円上限)を補助するものです。

持続化補助金Q&A

Q 公募スケジュールは?

A.【一般型】

3回締切:令和2年10月2日(金) 4回締切:令和3年 2月5日(金) 5回締切:令和3年 6月初旬頃

【コロナ特別対応型】

3回締切:令和2年 8月7日(金) 4回締切:令和2年10月2日(金)

※申請締切日前、10ヶ月以内に同一事業の採択決定及び交付決定を受けた事業者は対象外です。

Q コロナ特別対応型とは?

A. 補助上限が 100 万円に!前年同月比▲ 20%以上減少 した小規模事業者は、補助金交付決定と同時に、概算払 いによって交付決定額の 1/2 (最大 50 万円) を即時支給! また、2月18日以降に実施した取組まで遡及し補助!

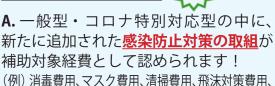
【申請要件】

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために、具 体的な対策(以下、A~Cの要件のいずれか)の補助対象 経費の 1/6 以上が、合致する投資に取り組む事業者が対象。

A:サプライチェーンの毀損への対応 B:非対面型ビジネスモデルへの転換

C:テレワーク環境の整備

Q 事業再開枠とは?



換気費用、その他の衛生管理費用、PR費用等

公募要領や様式は、 三重県商工会連合会 HP をチェック↓





【一般型】

【コロナ特別対応型】

【法務】リーガルサポート

三重県商工会連合会では、会員事業所の抱える経営上の 法律課題を解決することを目的に、弁護士による無料相 談会を実施しています。 開催時間は 10:00 ~ 17:00 (原則) 1事業所1時間)。利用相談やご予約は、最寄り商工会へ お問い合わせください。

【金融】 金利情報

商工会では、商工会の経営指導を6か月以上受けた小規模事業者 に対し「無担保・無保証人」で、日本政策金融公庫が融資を行う 小規模事業者経営改善資金(マル経)融資制度にて金融支援を行っ ています。 令和 2 年 6 月 1 日現在の年利は 1.21%です。

※コロナウイルス対策は、この金利から▲0.9%引き下げ(当初3年間) 特別利子補給制度(実質無利子)も実施されています。





県内の商工会と連携し、事業を営むみなさまを全力でサポートします!!

小規模事業 保証限度額 2,500万円 固定金利 1.60% または 1.70%

本店 059-229-6021(代表) 四日市支店 059-353-9161(代表) http://www.cgc-mie.or.jp

みえ商工会だより 商工会は行きます、聞きます、提案します

発行:三重県商工会連合会 住所:津市栄町1丁目 891 三重県合同ビル6階 電話:059-225-3161